

令和4年3月8日
〔 外 務 省 〕
〔 財 務 省 〕
〔 経 済 産 業 省 〕

タリバーン関係者等に対する資産凍結等の措置の対象者等の追加及び削除について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1267号、第1989号及び第2253号等に基づき、同理事会制裁委員会（以下「制裁委員会」という。）により指定されたタリバーン関係者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会がタリバーン関係者等として指定する資産凍結等の対象者リストに1団体を追加指定したこと及び同リストから2個人を削除したことに伴い、これらの者に対する資産凍結等の措置をそれぞれ実施及び解除することとする。

（1）措置の内容

- ① 外務省告示（3月8日公布）により、タリバーン関係者等として指定される団体に対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を3月8日から実施する。

i）支払規制

外務省告示により指定される団体に対する支払等を許可制とする。

ii）資本取引規制

外務省告示により指定される団体との間の資本取引（預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約）等を許可制とする。

- ② 外務省告示（3月9日公布）により、資産凍結等の措置の対象から削除されるタリバーン関係者等に対する外国為替及び外国貿易法に基づく支払規制及び資本取引規制等を3月9日付で解除する。

（2）対象者

別添参照

(注) 今回の措置により、当該措置の対象となるタリバーン関係者等及びその他のテロリスト等は合計516個人・団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省総合外交政策局国際安全・治安対策協力室

TEL 03-3580-3311 内線 3307

財務省国際局調査課外国為替室

TEL 03-3581-4111 内線 5753

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○追加されるタリバーン関係者等

793. KHATIBA AL-TAWHID WAL-JIHAD (KTJ)

(original script: К а т и б а а т - Т а у х и д в а л ь - Д ж и х а д)

(a.k.a.: (a) JANNAT OSHIKLARI (b) Jama`at al-Tawhid wal-Jihad)

(f.k.a.: JANNAT OSHIKLARI)

所在地: 不明

国連制裁委員会による指定日: 2022年3月7日

その他の情報: Khatiba al-Tawhid wal-Jihad (formerly known as Jannat Oshiklari) is a terrorist organization operating under the umbrella of the international terrorist organization Al-Nusrah Front for the People of the Levant (644. に指定した団体)。The group mainly operates in the provinces of Hama, Idlib and Ladhqiyyah, in the Syrian Arab Republic, and also conduct operations in Turkey, Kyrgyzstan, Uzbekistan, Russian Federation, Tajikistan, Kazakhstan, Egypt, Afghanistan, Ukraine. The number of fighters of KTJ is about 500. KTJ also cooperates with such terrorist organizations as Khatiba Imam al-Bukhari (763. に指定した団体) and the Islamic Jihad Group (463. に指定した団体)。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: <https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities>

○削除されるタリバーン関係者等

682. アブド・アル・マリク・ムハンマド・ユスフ・ウスマン・アブド・アル・サラーム(別名:

(a)アブド・アル・マリク・ムハンマド・ユスフ・アブド・アル・サラーム (b)ウマル・アル・カタリ (c)ウマル・アル・タイヤール)

'ABD AL-MALIK MUHAMMAD YUSUF 'UTHMAN 'ABD AL-SALAM

(original script: عبدالملك محمد يوسف عثمان عبد السلام)

(a.k.a.: (a)'Abd al-Malik Muhammad Yusif 'Abd-al-Salam (b)'Umar al-Qatari (c)'Umar al-Tayyar)

称号: 不明

役職: 不明

生年月日: 1989 年 7 月 13 日

出生地: 不明

国籍: ヨルダン

旅券番号:ヨルダン旅券番号 K475336(2009 年 8 月 31 日発行、2014 年 8 月 30 日失効)

ID番号:不明

住所:不明

国連制裁委員会による指定日: 2015 年 1 月 23 日(2019 年 5 月 1 日及び 2021 年 3 月 23 日に改訂)

その他の情報:アル・カーイダ(166. に指定した団体)及びレバントの人々のためのアル・ヌスラ戦線(644. に指定した団体)に対して、資金、物資及び技術支援を提供する便宜提供者。国連安全保障理事会決議第 2253 号(2015 年)に基づく見直しは 2019 年 2 月 21 日に終了した。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク:
<https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals>

746. ナーイフ・サーリフ・サーリム・アル・カイシー(別名:(a) ナーイフ・サーレハ・サーレム・アル・カイシー(b) ナイフ・アル・ガイシー)

NAYIF SALIH SALIM AL-QAYSI(a.k.a.: (a)Naif Saleh Salem al Qaisi (b)Nayif al-Ghaysi)

称号:不明

役職:不明

生年月日:1983年

出生地:Al Baydah Governorate, Yemen

国籍:イエメン

ID番号:不明

旅券番号:イエメン旅券番号 04796738

住所:(a)Al-Baydah Governorate, Yemen(b)Sana' a, Yemen(過去の所在地)

国連制裁委員会による指定日:2017年2月22日

その他の情報:アラビア半島のアル・カーイダ(AQAP)(562. に指定した団体)の幹部及び資金支援者である。イエメンの al-Bayda Governorate での同団体の勢力拡大を支援した。2015年、イエメンにおける同団体の軍事作戦計画に関与し、同団体の訓練キャンプに資金提供をした。